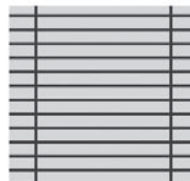
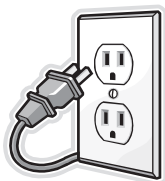


節電のお願い



今夏の電力需給対策については、国の「エネルギー・環境会議」(平成24年5月18日開催)において、関西電力管内では電力需給の逼迫が深刻であることから、昨年同様平成22年比15%以上の節電が目標として掲げられています。

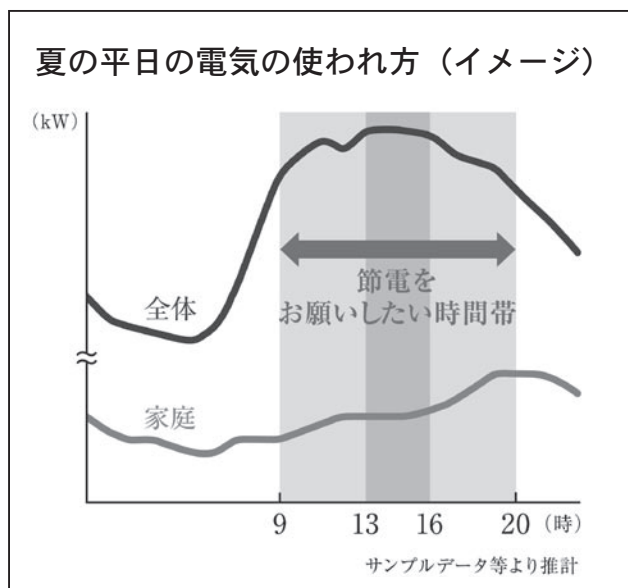
市では、市民の安全・安心の確保や産業活動維持などの観点から、本庁舎および出先機関で率先して事務や事業に伴う電力使用量の削減に努めます。節電により、不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解をお願いします。

市民・事業者の皆さんも、できる限りの節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

夏の電力需要は…

夏は冷房の使用などにより電力需要が増える季節です。特に日中(9時から20時の間)は、家庭を含む全体の電力需要が大きくなります。

特に、今年の夏は、関西電力管内では昨年よりも電力需給が厳しくなることが予想されており、日ごろにも増して大幅な節電が必要です



節電のポイント

減らす…電化製品の設定を変更するなど、使い方を工夫して消費電力を減らしましょう。

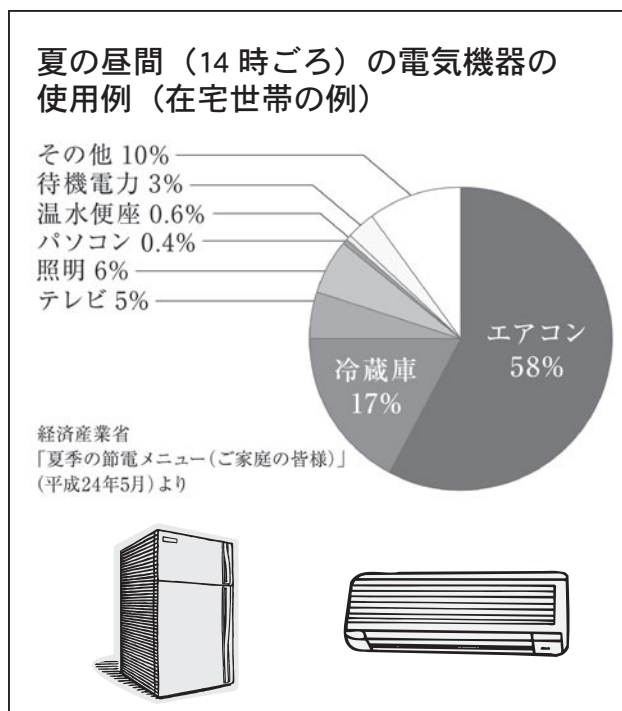
ずらす…電化製品の使用時間帯をピーク時間からずらしましょう。

替える…省エネ性、節電効果の高い機器に切り替えましょう。

家電製品の節電効果

家庭における消費電力のうち、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明が約8割を占めています。

次ページの「実践してみよう! 家庭でできる節電」を参考に、電化製品を中心とした節電に取り組んでいただくと効果的です。



参考：関西電力ホームページ
<http://www.kepco.co.jp/>

問合せ…生活安全課 総合防災・危機管理係
☎551-0109 ☎551-0149
環境政策課 環境政策係
☎551-0336 ☎554-1123

実践してみよう！ 家庭でできる節電

(熱中症などに気を付け、無理のない範囲で積極的に節電に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。)

項目	具体的な内容	節電効果
エアコン	エアコンの代わりに扇風機を使う	50%
	冷房は室温 28℃を目安に設定する(右の節電効果は設定温度を 2℃上げた場合)	10%
	すだれやカーテンなどで、窓からの日差しを和らげる	10%
照明	必要のない照明は小まめに消す	5%
冷蔵庫	設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする	2%
テレビ	画面を適当な明るさに設定し、見ていないときは主電源から消す	2%
炊飯器	1日分をまとめて炊き、なるべく保温機能は使わないようにする	2%
待機電力(注)	本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%

(注)コンセントにつないでいるだけで消費する電力

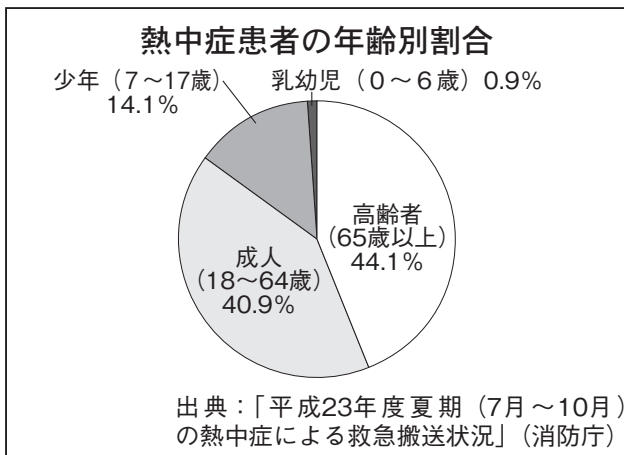
熱中症から身を守る“予防と応急手当のポイント”

熱中症とは？

熱中症とは、暑い環境により主に水分不足で体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節ができなくなる病気です。重症の場合は命に関わることもあるため、注意が必要です。

熱中症で最も多いのは 65 歳以上の高齢者

高齢になると、体の変化のせいで熱中症になりやすいので、注意が必要です。



特に注意が必要な3つの理由

①暑さを感じにくい

暑さやのどの渴きを感じにくく脱水症状や高体温になりやすい

②水分が不足しがち

体内の水分量が少なくなっているため、脱水症状になりやすい

③汗をあまりかかない

熱が体にたまりやすくなっている

予防法を知っていれば熱中症は防げる

- 小まめに水分を取りましょう
のどが渴いていなくても水分補給を
- 涼しい服装を心掛けましょう
風通しのよい、汗の乾きやすい服を選びましょう
- 食事はしっかり取りましょう
食欲がなくても何か口にしましょう
- 体調の変化に気を付けましょう
暑さを我慢したり、無理に出掛けたりしないようにしましょう

熱中症にかかったときは、すぐに応急処置を

- 風通しのよい日陰や冷房の効いている場所に移動する。
- 衣類を緩めて、体を楽にする。
- 体に水をかける、冷やしたタオルや氷で首、脇の下や太ももの付け根を冷やす
- 食塩水(濃度0.1~0.2%) やスポーツドリンクを飲ませる。

節電も大切ですが、熱中症は命にも関わります。エアコンや扇風機を上手に使って部屋の温度には気を配りましょう。



問合せ…健康増進課 健康管理係

☎554-6100 FAX 554-6101

7月9日から

外国人住民の住民基本台帳制度が開始

外国人登録法が廃止され、日本人と同様に、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象となります。また、外国人住民の利便の増進および市町村などの行政の合理性を図るため出入国管理及び難民認定法と住民基本台帳法が変わります。

①外国人住民の人にも住民票が発行されます

外国人登録法が廃止されて住民基本台帳法の対象となり、日本人と同様に住民票が作成されます。対象となる外国人住民は次の資格をもって滞在し、住所を有する人です

- (1)中長期在留者（在留カード交付対象者）
- (2)特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- (3)一時庇護許可者または仮滞在許可者
- (4)出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

これまでは外国人住民は「外国人登録原票」、日本人は「住民票」に記載していましたが、改正後は日本人、外国人ともに「住民票」に記載します。日本人と外国人がいる世帯も、世帯全員を一つの証明書（住民票の写しなど）に載せることができます。

※5月8日から「仮住民票記載事項通知書」を順次発送しています。記載内容を確認していただき、記載内容に誤りなどがある場合は、ご連絡ください。なお、7月9日の時点で、在留資格がない人や在留期間の更新手続きなどをしていない人、在留期間や資格は有しても住所に住んでいない人は住民票を作成できない場合があります。

②他の市町村へ引っ越しする際（住所変更）の手続きが変わります

これまでは引っ越しの後の市町村の窓口で手続きをするだけでしたが、引っ越し前に、転出する市町村窓口で転出の届出が必要となります。そこで発行される転出証明書を持って転入先の市町村で転入手続きをしてください。

また、住所変更手続きをする際は、必ず全員の特別永住者証明書または在留カード（変更されていない場合は「外国人登録証明書」）をお持ちください。それぞれのカードの裏面に新しい住所を記載します。

※再入国許可を取っている場合でも、国外へ長期に転出するときは、転出の手続きが必要になります。
※新制度の施行後は委任を受けた代理人でも手続き

が可能となります。ただし、同一世帯内の世帯主が外国人住民である場合は本人と世帯主との続柄を証明する公的な文書と翻訳文が必要です。

③外国人登録証明書（カード）は記載事項が簡素化された「在留カード」または「特別永住者証明書」に変わります

法改正に伴い「外国人登録証明書」は廃止され、特別永住者には「特別永住者証明書」、中長期在留者には「在留カード」が交付されます。ただし、下表に掲載している日までは、今お持ちの「外国人登録証明書」が「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされ、7月9日以降すぐに切替える必要はありません。新たなカードが交付されるまでは引き続き所持してください。

特別永住者	16歳以上	お持ちの外国人登録証明書に記載されている次回確認（切替）申請期間の始めの日まで（その日が3年以内に到来する人は、平成27（2015）年7月8日までに手続きをすることができます）
	16歳未満	16歳の誕生日まで
永住者	16歳以上	平成27（2015）年7月8日まで
	16歳未満	平成27（2015）年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
特定活動	16歳以上	在留期間の満了日または平成27（2015）年7月8日のいずれか早い日まで
	16歳未満	在留期間の満了日、平成27（2015）年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
それ以外の在留資格	16歳以上	在留期間の満了日
	16歳未満	在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

なお、今まで次回確認基準日である誕生日から30日以内が確認切替の申請期間でしたが、改正日以降は次回確認基準日である誕生日までに有効期間の更新手続きをしていただくこととなります。

④在留期間・在留資格などの更新・変更は、入国管理局のみで手続きができます

これまで在留期間・在留資格などの更新・変更の手続きについては、入国管理局で許可を受けた後に市役所で外国人登録の変更手続きをする必要がありましたが、7月9日以降は市役所へ届け出る必要がなくなります。

■在留カード交付の対象者

市町村での手続き…住居地の変更（転入・転出・市内転居）、世帯主の変更、世帯の分離・合併
入国管理局での手続き…住居地以外の変更届出（次ページへ続く）

■特別永住者証明書の交付対象者

各種申請の手続きはこれまで通り、市町村の窓口です。

⑤登録内容を証明する書類の種類と請求先が変わります

外国人登録原票の保管先が市から法務省へ変わります。このため7月9日以降は外国人登録原票記載事項証明書や外国人登録原票の写しは市では発行できなくなります。次の内容の証明が必要な

場合、7月8日までは市へ、7月9日以降は法務省へ開示請求してください。

●過去の登録履歴（氏名・生年月日・国籍・居住地などの変更履歴および家族事項登録履歴）、上陸許可年月日、外国人登録年月日、出生地など
問合せ…総合窓口課 総合窓口係

☎551-0110 FAX 553-0250

住民票などの証明書のサイズをA5からA4に変更

本市で発行している住民票の写しや印鑑証明書、住民票記載事項証明書のサイズを7月9日よりこれまでのA5からA4に変更します。（諸証明サービスコーナーや自動交付機も同様）

これは住民基本台帳法の改正を受けて、外国人住民の住民票を発行することになり、より見やすい大きさに変更するためです。

なお、住民票記載事項証明書は窓口で必要項目を確認した上で発行します。これまでは、自動交付機でも住民票記載事項証明書が発行できましたが、7月9日以降の自動交付機は住民票と印鑑証明書のみので発行となりますのでご注意ください。

問合せ…総合窓口課 総合窓口係

☎551-0110 FAX 553-0250

福祉医療費受給券の更新～該当者には7月末までに郵送～

市では、乳幼児、心身障がい者（児）、重度心身障がい老人、65～69歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦を対象とした福祉医療費の助成を行っています（所得要件、居住要件があります）。

対象となる人が現在お持ちの福祉医療費受給券の有効期間は、乳幼児を除き、平成24年7月31日までとなっています。

所得要件などを審査し、8月以降も引き続き対象となる人には7月下旬に新しい受給券を郵送します（確認書類などが必要な人には別途案内していますので、提出をお願いします）。

8月からは、新しい受給券と健康保険証を医療機関で提示してください。

問合せ…総合窓口課 福祉医療係

☎551-0316 FAX 553-0250

8月から廃止になる福祉医療費助成制度

本市が独自に助成してきた部分について見直しを行い、平成24年8月から、福祉医療費助成制度を一部廃止します。廃止対象となる人には8月1日以後の受給券は発行しません。医療機関を受

診した場合の自己負担割合は、下表のとおりです。ご理解をよろしくお願いします。

問合せ…総合窓口課 福祉医療係

☎551-0316 FAX 553-0250

制度が廃止になる福祉医療費助成対象者と自己負担割合

福祉番号	助成対象者	医療機関を受診する際の自己負担割合	
		平成24年7月31日まで	平成24年8月1日から
48250526	65歳から69歳で住民税課税所得が145万円未満の世帯（非課税世帯を除く）	2割	3割
49250525	18歳から19歳の子を扶養している母子家庭	なし	3割
49253529		外来1診療につき500円 入院1日につき1000円	3割
47250527	身体障害者手帳4級 障がい年金1・2級 特別児童扶養手当2級	なし	3割または 1割（高齢受給者証の負担割合が1割の人）
47253521		外来1診療につき500円 入院1日につき1000円	
85250520	身体障害者手帳4級 障がい年金1・2級 戦傷病者手帳	なし	1割
85253524		外来1診療につき500円 入院1日につき1000円	1割または 3割（後期高齢者医療被保険者証の負担割合が3割の人）

※上記以外の福祉番号の人は、制度変更はありません。

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から有効の新しい被保険者証を送付

現在、後期高齢者医療制度に加入している全ての人の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

平成24年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。有効期限をお確かめの上、古い被保険者証は、市へ返却いただくか、ご自身で処分をしてください。(処分する場合は、住所や氏名などが見えないように裁断してください。)

交付年月日 平成24年 8月 1日
 後期高齢者医療被保険者証
 有効期限 平成25年 7月31日
 被保険者番号 01234567
 住所 大津市京町四丁目3番28号
 氏名 広域 太郎
 性別 男 一部負担金の割合 1割
 生年月日 昭和8年 4月 1日
 資格取得年月日 平成20年 4月 1日
 発効期日 平成20年 4月 1日
 保険者番号 39252010
 滋賀県後期高齢者医療広域連合

見本

氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	1割
有効期限	平成25年 7月31日

新しい被保険者証はうぐいす色

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？
 入院、通院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という。)を提示すると、食事代が減額され、入院、通院費に係る窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

●対象者…後期高齢者医療制度の被保険者で、平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人

●手続方法…平成24年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、平成24年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので申請手続きは不要です。ただし、対象となる人で限度額認定証を現在持っていない人は申請が必要です。被保険者証と印鑑(認印で可)をご持参の上、市役所総合窓口課 高齢者医療係の窓口で申請してください。

平成24年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成24年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

●保険料の計算の基になるのは？

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

平成24年度・25年度(第3期)保険料率

均等割額	41,704円
所得割率	8.12%
年間保険料の上限額	550,000円

●「特別徴収」なら年金から、「普通徴収」なら納付書か口座振替で

通知書の「特別徴収」の欄に記載されている金額は、年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に記載されている金額は、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

被保険者証詐欺取事件にご注意

全国各地で、市や広域連合などの職員を装って、後期高齢者医療被保険者証をだまし取ったり、保険料の徴収と偽ってお金をだまし取ったり、虚偽の電話で個人情報聞き出したりする事件が起こっています。不審な訪問者には…

- 絶対に被保険者証を渡さないようにしましょう
- 絶対に生年月日、口座番号など個人情報を教えないようにしましょう
- 金銭のやり取りの際は、相手の身分証などを必ず確認しましょう

「怪しいな」と思ったときは、警察が市役所総合窓口課 高齢者医療係または滋賀県後期高齢者医療広域連合へご連絡ください。

問合せ…市役所総合窓口課 高齢者医療係

☎551-0361 ☎553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 ☎522-3023

平成23年度下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成23年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末まで

に実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問合せ…財政課 財政係 ☎551-0100 ☎554-1123

●一般会計執行状況 ※平成22年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市税	118億7,532万円	116億7,878万円	98.3%
地方譲与税など	15億4,550万円	16億4,139万円	106.2%
分担金・負担金	2億7,710万円	2億7,347万円	98.7%
使用料・手数料	10億1,835万円	9億7,368万円	95.6%
国庫支出金	27億9,195万円	26億6,059万円	95.3%
県支出金	14億1,070万円	8億8,922万円	63.0%
財産収入など	9億5,740万円	8億5,980万円	89.8%
繰越金	2億6,567万円	2億9,996万円	112.9%
諸収入	67億6,334万円	61億5,366万円	91.0%
市債	13億9,223万円	9,300万円	6.7%
合計	282億9,756万円	255億2,355万円	90.2%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他の交付金の合算

財産収入など…財産収入、寄付金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議会費	2億1,616万円	2億1,351万円	98.8%
総務費	70億9,319万円	58億4,717万円	82.4%
民生費	72億1,634万円	64億2,268万円	89.0%
衛生費	16億3,563万円	13億7,402万円	84.0%
労働費	7,304万円	6,791万円	93.0%
農林水産業費	2億7,327万円	2億5,711万円	75.3%
商工費	2億2,337万円	2億1,738万円	97.3%
土木費	43億8,760万円	35億1,939万円	80.2%
消防費	6億2,432万円	6億4,637万円	96.8%
教育費	25億8,961万円	22億4,444万円	86.7%
公債費	39億5,503万円	32億5,534万円	82.3%
予備費	1,000万円	0円	0.0%
合計	282億9,756万円	239億7,218万円	84.7%

●特別会計執行状況 ※平成22年度からの繰越事業費は含みません

会計名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土地取得	2億1,186万円	17万円	0.1%	1億7,882万円	84.4%
国民健康保険	48億3,257万円	43億5,383万円	90.1%	44億6,118万円	92.3%
後期高齢者医療	3億8,731万円	3億6,031万円	93.0%	3億7,132万円	95.9%
介護保険	22億5,555万円	18億5,420万円	82.2%	20億4,980万円	90.9%
墓地公園	518万円	814万円	157.1%	423万円	81.7%
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業	9,076万円	200万円	2.2%	8,141万円	89.7%
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業	9,554万円	9,554万円	100.0%	8,037万円	84.1%
公共下水道事業	31億3,515万円	16億3,997万円	52.3%	24億3,906万円	77.8%
農業集落排水事業	3,008万円	328万円	10.9%	2,797万円	93.0%
合計	110億4,400万円	83億1,744万円	75.3%	96億9,416万円	87.8%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や、下水道のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計執行状況

		予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	12億4,386万円	11億8,350万円	95.1%
	支出	12億8,797万円	11億5,297万円	91.4%
資本的	収入	9億4,054万円	2億2,080万円	23.5%
	支出	15億9,602万円	2億4,494万円	15.3%

※水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的収支は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的収支は、新しい水道管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一般会計	346億6,088万円
土地取得特別会計	22億6,796万円
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	1億4,836万円
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	5億9,223万円
公共下水道事業特別会計	167億7,459万円
農業集落排水事業特別会計	2億1,219万円
水道事業会計	19億7,471万円
合計	566億3,092万円

※市民一人あたり 859,177 円の現在高です

●基金の現在高

財政調整基金	3億3,951万円
減債基金	2億7,677万円
東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金	18億1,808万円
墓地公園等整備基金	2億8,961万円
その他特定目的基金	1億9,429万円
土地開発基金	6億1,257万円
その他定額運用基金	1,540万円
合計	34億6,581万円

※市民一人あたり 52,582 円の現在高です

痴漢やわいせつ犯罪に注意しましょう

女性対象犯罪に注意

5月下旬から6月中旬までの間、本市を含む滋賀県南部地域に、女性対象犯罪（痴漢など）多発警報が発令されました。気温が高くなるこの時期、肌の露出が多くなったり、窓などを長時間開けることが多くなります。このような時期に痴漢やわいせつ犯罪が増加します。これらの犯罪の大半は路上や住宅で発生しています。犯罪に遭ってからは遅いのです。犯罪に遭わないために、防犯対策を心掛け、普段から注意してください。



◎不審者情報・防犯情報の一斉配信システム

市では、不審者情報・防犯情報の一斉配信システムを運用しています。登録したメールアドレスに身近な犯罪の情報や不審者情報を配信します。パソコンでも携帯電話でも利用できますので、ぜひ登録してください。

■登録方法

パソコンか携帯電話で「entry@city-ritto.jp」へ空メール（メールアドレス以外何も入力しない）を送信してください。折り返し登録案内メールが届きますので、案内に従って登録してください。バーコード対応のカメラを内蔵した携帯電話をお持ちの方は、右のバーコードを読み取って空メールを送信することもできます。



※不審者情報・防犯情報の一斉配信システムについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ…生活安全課 防犯係

☎551-0109 📠551-0149

次のことに気を付けましょう

■暗い夜道の一人歩きはしない。

遠回りでも人通りのある道や街灯などで明るい道を選びましょう。

■歩きながら携帯電話を使ったりや音楽を聴いたりしない。

周囲の状況が把握しにくく、人が近付いてきても気付かないことがあります。常に周囲の状況に気を付けましょう。

■一人暮らしだと悟られないようにしましょう。

一人暮らしの人は、例えば洗濯物として男物の衣類を干したり、家に帰ってきたときに「ただいま」と言って入ったりするなど、他に誰かが住んでいると思わせる状況をつくりましょう。

■戸締まりは必ず行いましょう。

2階以上の部屋では、つつい窓を開けっ放しにしてしまいがちです。2階以上の部屋でも、必ず戸締まりをしましょう。

■「私は大丈夫」という過信はしない。

被害に遭ってからでは遅いのです。気を抜くことなく、常に注意を払うようにしましょう。



栗東の「あるもの探し」コンテスト

ーちょっと探検してみませんか？ー

「栗東のおいしいもの」、「栗東の素敵な建物」、「栗東の懐かしい風景」、「栗東の豊かな自然」その他「栗東のおもしろいもの」など、市内での一瞬を捉えた一枚の写真を募集します。

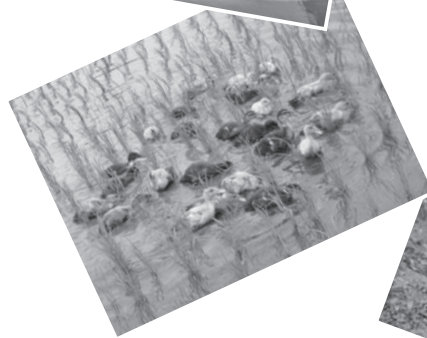
栗東の「あるもの探し」

人には、身近にあるものより遠くにあるものが良く見える不思議な心理があるようですが、人でいっぱいの行楽地でも、誰も知らない神秘の秘境でもなく、今、住んでいる「栗東のまち」のあちこちをじっくり見つめ直してみませんか。

何げなく見過ごしていた橋のたもとにある灯籠の近くにあったイチジクの木にあらためて気付いてみたり、コミュニティセンターへの道すがらに咲く名前も知らない草花を図書館の図鑑で調べてみたり、普段は素通りしていた街角のレストランで初めて見るメニューから選んでゆっくり食事してみたり、なんにもないと思っていた自分のまちにこんなものがあったのか…なんて、意外に気付かなかった素敵なことがあるかもしれません。

今回、身近な栗東にあるものを一枚の写真として募集します。身近にあるものを探してみ、できれば写真を撮って、簡単なコメントを付けて応募してください。畑に咲く野菜の花、近くの林のやたら大きな木、変わった看板やディスプレイ、おいしいなって思った食べ物…何でも結構です。

応募していただいた写真の中からいくつかを広報などをとおして紹介したいと思います。また、紹介させていただいた作品の中から何点かを表彰するとともに、「栗東のあるもの」として登録する予定をしています。



◎ぜひご応募ください

募集期間…7月2日(月)～8月31日(金) (必着)

応募先…栗東市役所 栗東ブランド推進室 (農林課)

①電子メール nourin@city.ritto.lg.jp

②郵送・持込

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号

栗東市役所 栗東ブランド推進室 宛

応募方法…電子メール、応募票または便箋などに氏名、年齢、住所、電話番号、画題、撮影場所、写真のコメントを記入の上、以下のいずれかの方法で応募してください。応募票は栗東観光案内所(手原駅構内)に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

①電子メール:カラー、JPEG形式(5MB以内)

②郵送・持込:カラー、2Lサイズ

表彰…10月上旬(予定)、金賞1点、銀賞1点、入賞7点

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※入賞作品についてはネガフィルム、電子データを提出していただく場合があります。提出いただいた作品は返却しません。その他【応募上の注意】の諸条件に全て同意していただきます。

問合せ…栗東ブランド推進室(農林課)

☎551-0124 FAX 551-0148



観光物産情報発信拠点

手原駅に栗東観光案内所オープン

6月4日、観光情報や地域ブランドの総合発信拠点として、JR手原駅2階に栗東観光案内所を開設しました。

栗東観光案内所は、観光名所の案内をはじめ、栗東ならではの特産品の展示販売、『馬のまち栗東』にちなんだ名馬のパネル展示、金勝寺をはじめとする観光名所の写真の展示などを行っています。

今後、市民の皆さんや観光で本市を訪れる皆さんに役立つ、観光・イベント・地域ブランドなどの情報を幅広く発信していきます。

お気軽にお立ち寄りください。

開設時間…8:30～17:15（平日のみ）

問合せ…栗東観光案内所（商工観光労政課 観光振興係） ☎551-0126 FAX 551-6158



▶ 特産品を展示販売



▶ 名馬のパネルや市内の観光名所の写真を展示

りっとう市民夏まつり 2012 野洲川花火大会



元気創造をキーワードに「りっとう市民夏まつり2012 野洲川花火大会」を開催します。ぜひお越しください。笑顔あふれるまつりで、元気なまちをつくりましょう。夏の扉を開く、夏の夜の風物詩、野洲川の川面に映る花火をお楽しみください。栗東市と野洲市の共催による花火大会です。

■テーマ…『まつりだ！花火だ！集まれ元気！』

■日 時…7月14日(土)

※中止の場合は7月16日(祝)に順延

■場 所…栗東市野洲川運動公園一帯



■内 容…

- オープニングセレモニー（和太鼓の演奏）
（15:00～）
 - 栗東の特産品販売と飲食模擬店ブース
（15:00～20:30）
 - 楽しい企画がいっぱい！（15:00～20:00）
 - ・みんなの舞台
 - ・ビンゴゲーム
 - ・ミニSL
 - ・東北支援コーナー（東北3県物産展）
 - ・企業PRコーナー（蹄鉄コースター作りもあるよ）
 - ・総踊り（江州音頭）
 - 花火打ち上げ（19:45～20:30）
- *詳しくは、7月11日前後の新聞折り込みチラシをご覧ください。

問合せ…栗東まつり実行委員会事務局（商工観光労政課） ☎551-0126 FAX 551-6158

第19回 R I T T O フォトコンテスト

多くの優秀な作品が寄せられました

栗東市観光物産協会では、「R I T T O フォトコンテスト」を実施し、入賞作品をとおして市の魅力を紹介しています。

第19回を数えた今回は、県内外から54点の応募があり、次の皆さんの作品が入賞されましたので紹介します。

入賞作品は、栗東観光案内所（手原駅構内）で展示しています。

また、本年度もフォトコンテストを計画しています。四季をとおして美しい彩りを見せる栗東の素晴らしい一瞬を、あなたの感性で捉えて出品してみませんか。応募要領が決まりましたら、広報などでお知らせします。

問合せ…栗東市観光物産協会

（商工観光労政課内）

☎551-0126 ☎551-6158



最優秀賞「タイムスリップ」
丹羽明仁さん



市長賞「ちびっ子ジョッキー」
桑原達夫さん



会長賞「奉納みこし」
若松日出夫さん



優秀賞「朝日を浴びて」
長谷川悟さん



優秀賞「息吹」
中村護さん



栗東八景賞「炎に誘われて」
西山雅彦さん

知ってください認知症のこと

～あなたの周りにこんな心の声はありませんか？～

最近忘れることが増えたなあ…

認知症の人とどうやって関わればいいんだろう…

介護や認知症の相談はどこにすればいいんだろう…

介護が大変、余裕がなくてイライラしてしまう…

その人のペースで

認知症の症状に最初に気付くのは本人です。「自分はどうなってしまったんだろう？」「これからどうなるんだろう？」と不安を感じ、悲しい思いや、つらい思いをしています。

記憶障がいや理解力の低下などの症状はあっても、感情やその人らしさは保たれます。植物に詳しくかったり、裁縫が得意だったり、料理ができる人もたくさんいます。その人のペースでならすることもあるので、ゆっくりと待ったり、そっと見守るだけにとどめることも大切です。

「自分には何ができるんだろう」「自分が認知症になったら」といったことを一人ひとりが考え、誰もが住みやすいまちにしていきたいと思いますか？

介護する人のこころの余裕

認知症の人を介護する人の話を聞くと「決してきれいごとでない」現実があると感ずることがあります。

認知症の症状が徐々に進行していき、対応に工夫や忍耐が必要になってくるとということもひとつの背景としてあります。家族だけで介護するのではなく、医療や福祉などのサービスを上手に活用することが大切です。

認知症の人をあるがままに受け入れるようになるには、介護者のこころの余裕が必要なのです。このときに最も大切なのは、認知症に対する周囲の人の理解や支えです。



話してください認知症のこと、医療・福祉サービス利用のこと

地域包括支援センターでは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行っています。

問合せ…長寿福祉課 地域包括支援センター
(市役所1階)

☎551-0285 ☎551-0548

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を開催

本年度より「対話と協働」によるまちづくりをいっそう進めるため、新たに「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を開催します。

この座談会では、私が地域にお伺いし、市の施策や取り組み状況の説明をするとともに、「元気創造」をキーワードに栗東のまちづくりについて参加者の皆さまと意見交換を行います。皆さまと語り合う機会をとおして、市政への理解をいっそう深めていただくとともに、対話中でのご意見やご提案を市政に活かし、栗東の元気創造につなげていきたいと考えています。

座談会は各地域で、本年度3回開催する予定で、皆さまからのご意見やご提案の検討結果の報告も行います。第1回は7月に開催しますので、よりよいまちづくりのため、気軽にご参加いただき、ご意見をお聴かせください。

また、市では、この他にも、「市長への手紙」、「市長のこんにちはトーク」をはじめとする「まちづくり出前トーク」、「パブリックコメント制度」などを実施しています。今後とも、まちづくりの主役である皆さまの声をいっそう反映できる市政運営に努めていきます。

栗東市長 野村昌弘



◀安養寺みどり会の皆さんとの「市長のこんにちはトーク」（4月23日）

○「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」の日程はお知らせ版1ページをご覧ください。

○市ホームページでは、市長の「元気創造日記」で、日々の主な公務内容やそれらを通じて感じたことなどを発信しています。

■市長の「元気創造日記」

<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/genkisouzou/>

～もうけ話にご用心！！～

Q 「封書が届くので、代わりに株を購入して欲しい」と突然業者から電話がかかってきた。数日後パンフレットが届いた。再度電話があり「代わりに株を購入すれば高値で買い取る」と言われ500万円支払ったが、その後業者と連絡が取れなくなった。(70歳代 女性)

A 「必ず儲かる」「数倍のお礼をする」などの甘い言葉で勧誘され、お金をだまし取られる被害が高齢者を中心に増えています。未公開株やファンド、外国通貨への投資を勧誘されます。A社が電話をかけてきてB社のパンフレットが届き、B社の株を購入後、A社、B社とも連絡が取れなくなります。業者と連絡が取れなければ交渉すらできません。「必ず儲かる」おいしい話はありません。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。電話や訪問販売などの勧誘にはすぐに応じないこと。もうけ話は安易に信じず、怪しい話はきっぱり断りましょう。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



水難事故防止と安全な登山のために

夏場になると山岳遭難や子どもの水難事故の発生が懸念されますので、次のことに注意してください。

■安全な登山のために

- 登山届を出す。(インターネットでも登山届を受け付けています。)
- 装備は万全に。
- 単独登山は避ける。
- 登山パーティーのリーダーは同行者の安全を最優先に考える。
- 携帯電話や無線機を携帯する。
- 無理な計画をせず、早めに下山する。

■子どもの水難事故防止

- 危険な場所や子どもだけでの水遊びはさせない。見かけたら自分の子でなくても声を掛ける。
- 水遊びに付き添うときは、子どもから目を離さない。
- 浮き輪を使っているからと安心しない。
- 自宅付近で遊んでいるからと安心しない。

問合せ…草津警察署 地域課

☎ 563-0110 (内線 292) ☎ 563-0116